

各学校・関係団体の皆様

北海道総務部長

「北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）」について
新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

さて、本日開催の北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり「北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）」が決定され、下記のとおり学校へ要請することとなりました。

つきましては、貴学校・貴団体の皆様におかれましても、このたびの決定について、御理解、御協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

また、本日付で北海道教育庁から「まん延防止等重点措置」を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について（教健体第498号通知）等の通知（別添のとおり）が発出されましたので、本通知を踏まえ、感染症対策の徹底と適切な御対応をお願いいたします。

記

1 北海道におけるまん延防止等重点措置（別添のとおり） ※ 改定箇所

- ・対象区域：**措置区域** 札幌市
江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、
新篠津村、小樽市：8月14日（土）～8月31日（火）

その他の市町村

- ・期 間：令和3年8月2日（月）～8月31日（火）

【学校への要請】

措置区域

- ◆衛生管理マニュアル（R3.4.28改訂）に基づき、学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底する。
- ◆児童・生徒と同居家族の感染状況を即時に把握し、学級・学年・全校での迅速かつ幅広い休業等の措置を講じる。この場合において、オンライン学習等により学びを保障するとともに、留守番が困難な児童の居場所を確保する。
- ◆学校行事（運動会、体育祭、修学旅行や宿泊研修等）を中止、延期、縮小する。
- ◆高等学校及び特別支援学校では、通勤状況を踏まえ、必要な場合は時差通学を実施する。
- ◆部活動は、活動を厳選（時間、人数、活動内容）するとともに、活動場所は自校内に限定して、感染防止対策を徹底の上、実施し、これによりがたい場合は休止する。また、健康状態の多重チェックを日常的に行うとともに、感染防止対策の全校指導体制を確立する。なお、大会への参加は校長判断のもと行い、主催者等の感染防止対策を厳守するとともに、合宿など泊を伴う活動は自粛する。
- ◆大学、専門学校等ではオンライン授業の活用やクラスを分割した授業などの実施により密を回避する。

その他の市町村

- ◆衛生管理マニュアル（R3.4.28改訂）に基づき、学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底する。
- ◆児童・生徒と同居家族の感染状況を即時に把握し、学級・学年・全校での迅速かつ幅広い休業等の措置を講じる。この場合において、オンライン学習等により学びを保障するとともに、留守番が困難な児童の居場所を確保する。
- ◆部活動は、活動を厳選（時間、人数、活動内容）するとともに、活動場所は自校内に限定して、感染防止対策を徹底の上、実施し、これによりがたい場合は休止する。また、健康状態の多重チェックを日常的に行うとともに、感染防止対策の全校指導体制を確立する。なお、大会への参加は校長判断のもと行い、主催者等の感染防止対策を厳守するとともに、合宿など泊を伴う活動は自粛する。
- ◆大学、専門学校等ではオンライン授業の活用やクラスを分割した授業などの実施により密を回避する。

- 2 北海道教育庁からの通知等について（別添のとおり）
 - (1) 「まん延防止等重点措置」を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について（教健体第 498 号通知）
 - (2) 大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について（教健体第 499 号通知）
 - (3) リーフレット「新型コロナウイルスワクチン」について（教健体第 497 号通知）
- 3 北海道庁広報ツイッター等について（別添「学生・生徒の皆さんへ」のとおり）
道庁の広報ツイッターや経済的支援の情報をまとめた Web ページを紹介しておりますので、御活用願います。

（教育・法人局学事課）